

## 介護保険特別会計

この事業には

**14億6,350万円**

の予算を計上しています。

担当：保健福祉部介護保険課介護保険係 ☎39-2255

介護保険は40歳以上の保険加入者が納める保険料と国・都道府県・市町村からの公費(税金)を財源として、病気などで介護が必要になった保険加入者に介護サービスを提供し、被保険者とその家族を支援する制度です。

65歳以上の介護保険料の基準額は平成18年度において見直された第3期介護保険事業計画により、3,650円となっています。

平成18年4月から新しい事業として地域包括支援センターが設置されました。

高齢になっても住み慣れた自宅で、尊厳あるその人らしい自立した暮らしを続けることができるよう支援するため、従来の介護サービスにあわせて新予防給付、介護予防事業を目的としたサービスが新しく始まっています。

○ **保険料** 6億6,066万円

第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳から65歳未満)の負担する保険料。

○ **国の負担額** 3億4,367万円

○ **北海道の負担額** 2億1,385万円

○ **富良野市の負担額** 2億3,991万円

○ **認定審査会分担金** 542万円

富良野広域で共同設置している富良野地区介護認定審査会運営経費の上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村からの負担金。

### 【介護保険運営費用の内訳】

《**保険給付費**》 13億7,640万円

特別養護老人ホームなどの施設入所や訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、訪問看護などの介護サービス費用のうち、利用者負担を除いた費用を事業者等に支払います。

《**地域支援事業**》 2,443万円

今までの高齢者福祉事業を地域支援事業に改めたもので、託老・ふれあいサロン・配食サービスなどの事業、地域包括支援センターにかかる費用

《**介護認定審査会費**》 2,250万円

要介護認定を行うための費用

《**財政安定化基金拠出金**》 137万円

介護保険財政の安定化を図るため、北海道が設置している基金に拠出しています。

《**その他介護保険事務費など**》 3,880万円

## 介護保険特別会計

### ◆ 地域包括支援センター運営事業に要する経費 587万円

地域包括支援センターは介護保険制度の改正により平成18年4月に設置されました。

高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を続けられるよう、できるだけ要介護状態にならないような予防対策をたて支援を行います。

総合相談や支援、他の必要なサービスとの連携、高齢者の虐待防止のための相談など、そのほか支援が必要とされる人（要支援1,2と認定された人・介護予防特定高齢者）には介護予防プランを作成し介護予防サービス（新予防給付・介護予防事業）が受けられるように支援します。

保健師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が高齢者の介護に関わる問題、介護保険サービス等どんなことでも対応いたします。

一人で悩まずご相談ください。

※ 介護予防特定高齢者とは

介護や支援が必要になるおそれのある人。

国・北海道の負担額	61万円
富良野市の負担額	20万円
その他	506万円

### ◆ 高齢者配食サービス事業に要する経費 728万円

調理が困難な高齢者・障がい者の方に栄養バランスのとれた夕食を届け、安否・健康状態の確認を行います。

#### 【対象者】

- ・ 65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者などで心身の障害や疾病などの理由で調理が困難な場合

#### 【利用者負担】

- ・ 1食400円

国・北海道の負担額	442万円
富良野市の負担額	138万円
その他	148万円



## ◆ 転倒骨折予防事業に要する経費 142万円

高齢者は転倒により骨折しやすく、それが原因となり要介護状態になることが多いため、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で活力ある生活を送ることができるように、この事業により高齢者の心身機能での維持、増進を図るため転倒予防教室を実施し、転倒予防の知識や訓練の方法を普及し、骨折による要介護状態となることを予防していきます

国・北海道の負担額	48万円
富良野市の負担額	25万円
その他	69万円

## ◆ 地域ふれあい支援事業に要する経費 180万円

地域住民による自主的な高齢者援助活動を支援するもので、事業は社会福祉協議会に委託し、連合町内会や地域ボランティアが実施する活動を支援します。

国・北海道の負担額	68万円
富良野市の負担額	34万円
その他	78万円

### ふれあいサロン

地域の会館などを利用し、地域の町内会などの協力により独居や日中閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まることができるサロンを開催します。

麻町・山部（毎月1回実施）  
 東山（11月から3月まで5回実施）  
 東部第2地区（年4回実施）  
 ※ 利用者負担 1回 200円  
 （東部第2地区を除く）

### ふれあい託老

食事などに少しの介助があれば、ある程度のこととは自立している高齢者を介護する家族が外出や休暇をとりたいときに地域福祉センター「いちい」で高齢者をあずかり、楽しく一日を過ごしてもらう見守りサービスを実施します。

地域福祉センター（毎週日曜日実施）  
 ※ 利用者負担  
 1回 400円から600円  
 （食事は別途負担となります。）